

改定概要

I 森林整備保全事業の調査，測量，設計及び計画業務積算要領

(2) 調査，測量，設計及び計画業務旅費交通費積算要領

2 旅費交通費の構成 [P7]

旅行日にかかる技術者の基準日額の計上について

※詳細については、県政情報センター(県庁2F)、環境林務部環境林務課及び各地域振興局・支庁林務水産課で閲覧してください。